

ひまわりクリニックきょうこく

# ひまわり便り 第41号



## 10/16 災害時の対応について話し合いました



9月6日（木）早朝、胆振東部地震が発生しました。この地震で41名の方の命が奪われ、多数の方が負傷されました。亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された方に心よりお見舞い申し上げます。

ひまわりクリニックでは、地震直後に自家発電装置を作動し、二階病棟の必要な個所への電力供給を継続することができたため、看護業務に大きな影響はでませんでした。しかし、緊急時に使用できない医療機器もあり、代わりとなる機器の有無や保管場所については確認する必要があるとの意見がありました。また、停電により電話が繋がらなくなり、入院患者様のご家族や職員との連絡の方法が課題となりました。

6日の外来診療は、停電の影響により電子カルテや検査機器が使用できず、やむなく休診する事態となりました。また、介護保険サービスでのショートステイサービスや施設への往診についても、十分な対応ができないと判断し中止といたしました。受診や利用を予定していた患者様にはご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。しかし、話し合いのなかでは、このような状況だからこそ、施設入居者・ショートステイ利用者・訪問診療の契約者・避難所等への往診も必要ではないかとの意見も上がりました。

今回は、町内に施設被害や人的被害がなく、停電も比較的早く復旧したことから、大きな混乱も無く、通常の診療に復帰することができましたが、災害はいつ発生するかわかりませので、様々な事態を想定した対応が必要になってきます。



断水になっていたら？

停電が長期化していたら？



被害の大きな状態だったら？

寒い冬の季節だったら？

今回の地震を経験し、医療機関としての役割や課題も提起されました。今後も引き続き、ひまわりクリニックでの災害時マニュアル等について、話し合い、整備していきたいと考えています。

### 今回の話し合いでのまとめ

訪問診療や施設等へ患者様の状況確認や診察の実施の検討

災害に備えた物品の確保  
備蓄品の種類・備蓄場所の把握

職員の登院や行動基準、連絡体制の整備

